

# 沼田市

だんじょ きょうどう さんかく

# 男女共同参画 情報紙



創刊号  
H25. 3月

～だれもが自分らしく生きられる社会をめざして～



沼田市では男女共同参画社会の実現のために、新たに情報紙を発行することとしました。  
男女共同参画社会の現状や沼田市の取組など、多彩な情報をわかりやすくお知らせします。

## “男女共同参画”ってなんのこと？

男性も女性も、お互いがその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して社会に参画していくことです。

## 沼田市ではどんなことをやっているの？

平成23年3月に「沼田市第2次男女共同参画計画」を策定して、男女共同参画社会の実現のために取り組むべき課題や目標を明らかにし、具体的施策に取り組んでいます。取組の一つとして、著名人の講演会や連続講座を毎年開催しています。



※H24.10.27 開催 男女共同参画講演会

## 情報紙のタイトル（愛称）を募集します！

たくさんの市民の皆さんに読んでいただき、慣れ親しんでいただけるようなタイトルを募集します。採用された方には、素敵なプレゼントを差し上げます。どしどしご応募ください!!

- ◇募集期間 平成25年3月～5月末日まで
- ◇応募資格 年齢問わずどなたでも 作品は自作、未発表のもの
- ◇応募方法 タイトルとその理由、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、はがき、FAX、電子メールのいずれかでご応募ください。  
(お一人様何口でも結構です)
- ◇応募先 生活課 協働推進係へ(紙面末を参照)



タイトル募集!!

# 沼田市第2次男女共同参画計画の概要について

## ●計画策定の趣旨

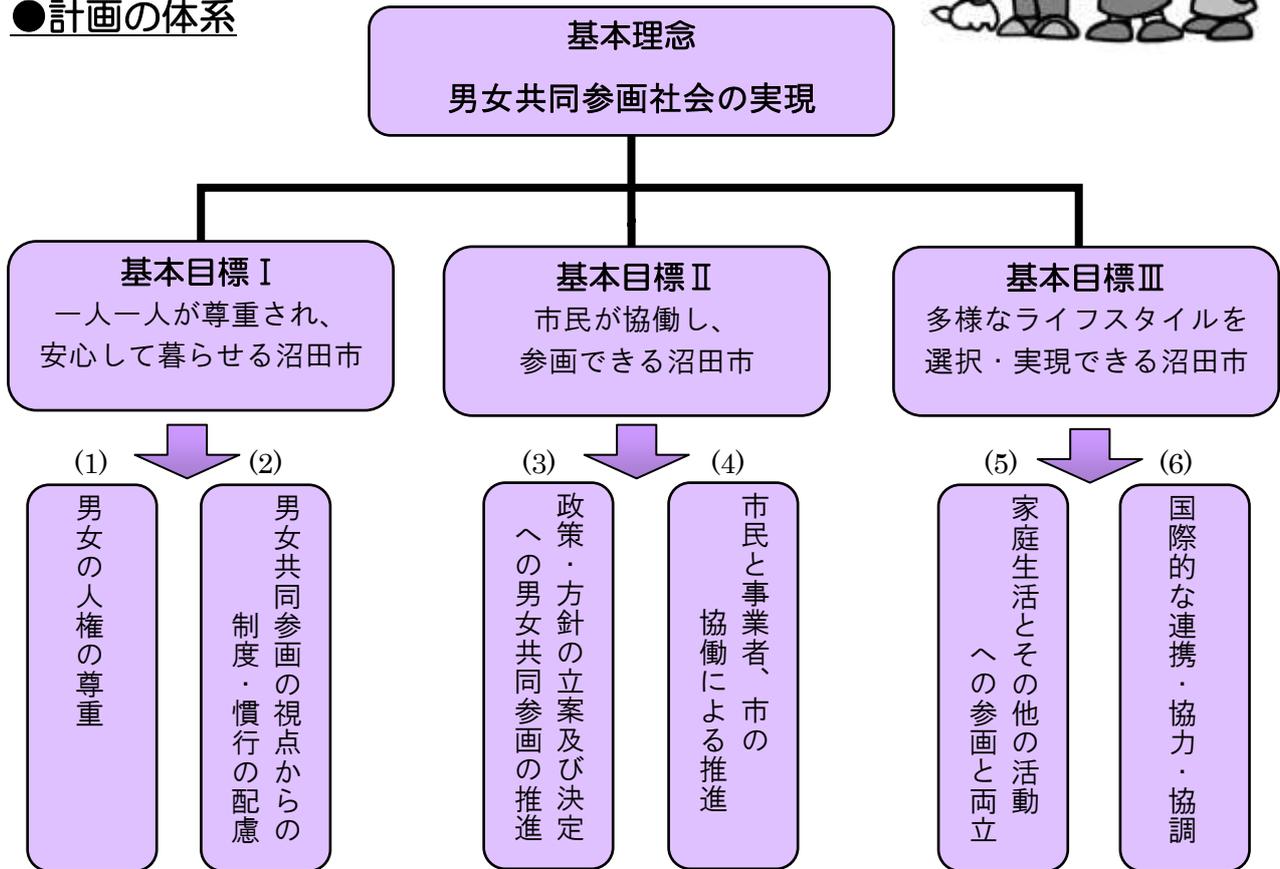
少子高齢化による人口減少や地域経済の低迷などにより、ライフスタイル、働き方、家族のあり方、地域のあり方など私たちの生活を取り巻く環境は急激に変化しています。

このような時代や社会の変化に対応し、性別・年齢・国籍等にかかわらず、すべての人が自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の形成を目指すために本計画を策定しました。

## ●計画期間 平成23年度～平成27年度（5年間）



## ●計画の体系



## ●主な取組

### ○男女共同参画セミナーの開催 【(1)の取組例、次ページ参照】

「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担の考え方ではなく、一人一人の考え方が尊重される社会を築いていくために、市民が参加できるセミナーを開催しています。

### ○政策・方針決定過程への女性の参画の積極的推進 【(3)の取組例】

市の政策決定過程や方針決定過程に女性が参画できるよう、市の協議会や審議会、委員会などの女性委員の比率が平成27年度までに25%となるように推進しています。(H24年4月現在 18.5%)

#### 【参考】

群馬県は、審議会等の女性委員比率を平成27年度までに35%になるよう目指しています。また、国では指導的地位にある女性の比率を2020年度までに30%になるよう「202030運動」を推進しています。

※ 男女共同参画社会の実現のために、市ではこの他にもたくさんの取組をしています！

## 平成24年度男女共同参画セミナー開催される

平成24年度の男女共同参画セミナーは『子育て』に焦点をあてて、「しゃべって、つながって、みんなで子育て！」をテーマに講演会と連続講座5回を開催しました。

### 講演会



日時 平成24年10月27日(土)  
会場 保健福祉センターホール  
講師 大日向雅美さん  
(恵泉女学園大学大学院教授)

#### 演題 「子どもの命と笑顔を守るために ～今・親が・地域が・すべきこと～」

大日向雅美さんは、NHKの『すくすく子育て』などTVでもおなじみで、母親の育児ストレスなどの育児問題の研究に取り組んでいます。また、NPO 法人あい・ぽーとステーションの代表として、地域みんなで子育てを支える活動もしています。

とてもやさしい語り口で、お話しいただきました。

#### ◆講演内容◆

日本各地で児童虐待などの子どもの命が大切にされない痛ましい事件が後を絶ちません。育児の大半はお母さんが一人で背負っています。お母さんたちは頑張って一生懸命育児をしているけど、いろいろなストレスやマイナス要因が重なってしまうと、発作的にカーッと子どもに手を上げたりしてしまうことがあります。

そんなお母さんたちに、私たちがもし手を差し伸べたいと思ったら、いろんな想いを聞いてあげること、『傾聴』が大事です。「どうしたの」と声を掛けてあげること、聴いてあげることによってお母さんは心を軽くできたり、お母さんにいろいろなことを教え伝えることもできます。聴いてあげるとは、夫はもちろん、地域の人達にもできることです。

これからの育児には傾聴の心を持って支え合うことが大事です。

みんなが「支え支えられてお互い様」の心で接していけば、悩んでいる親たちも笑顔になってくるのではないかと思います。

※この内容は、講師の話を生活課でまとめたものです。

### 連続講座

#### ●「子どもの健全育成と人権」H24.9.26

講師 山田完治さん(人権擁護委員)



健全な子どもを育てるために、現代の子どもの課題とその背景や、保護者に期待する子どもへの対応についてなど、具体的なとても参考になるお話をいただきました。

#### ●「お母さんの心を軽くするおしゃべりカフェ」H24.10.11

講師 阿部みどりさん(生涯学習開発財団認定コーチ)

小林 治美さん(人権擁護委員)



前半は、「モヤモヤ・イライラの種」を出し合い、「聴いてもらえる」安心感と悩んでいるのは自分だけではない事に気づき、心が軽くなりました。

「枠をはずす」ことで考え方を柔軟にすることや「人生時計」で自分の時間軸を見直し、ポジティブな考え方が大切であることに気がきました。

後半は、あまり毛糸を使ってできる「環境に優しいアクリルタワシ」や「シュシュ」を指編みで作りました。



#### ●「お母さん、ひとりでごんばっていませんか？」H24.10.23

講師 前田由美子さん

(共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター研究員)



子育て中のイライラやストレスと上手くつきあうための心得や、ひとりで頑張りすぎないこと、ゆとりを持つこと、本音を言い合える仲間を作ることの大切さについてお話しいただきました。

#### ●「楽しい孫育て講座」H24.11.13

講師 石坂泰子さん(県立小児医療センター看護師長)



今どきの孫育てについてや、昔と今の子育ての違いを〇×クイズで楽しく学びました。言われて・してくれて「うれしかったこと、嫌だったこと」など、具体的なとても参考になるお話をいただきました。

#### ●「人気のベビーダンス講座」H24.11.18

講師 峰岸圭衣さん(日本ベビーダンス協会インストラクター)



社交ダンスをアレンジしたベビーダンス。パパもママも赤ちゃんを抱っこして、サンバやブルースに合わせステップを踏みました。運動不足の解消にもなり、始まったとたん寝ちゃった赤ちゃんもいました。

### セミナーと一緒に企画してくれる人を募集します！！

平成25年度の男女共同参画セミナーの企画（テーマや講師など）と一緒に考えてみませんか！興味のある方は4月30日（火）までに生活課協働推進係（TEL 22-8444）までご連絡ください。

「夫は外で働き、  
妻は家庭を守るべき」  
賛成が増え、50%を超える



図14 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について

内閣府が平成24年10月に実施した『男女共同参画社会に関する世論調査』で、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに賛成（どちらかといえば賛成も含む）の人が51.6%で、平成21年の調査より10.3%増加しました。平成4年の調査開始以来、初めて増加に転じました。特に20代の若年層で賛成の割合が著しく増加しています。

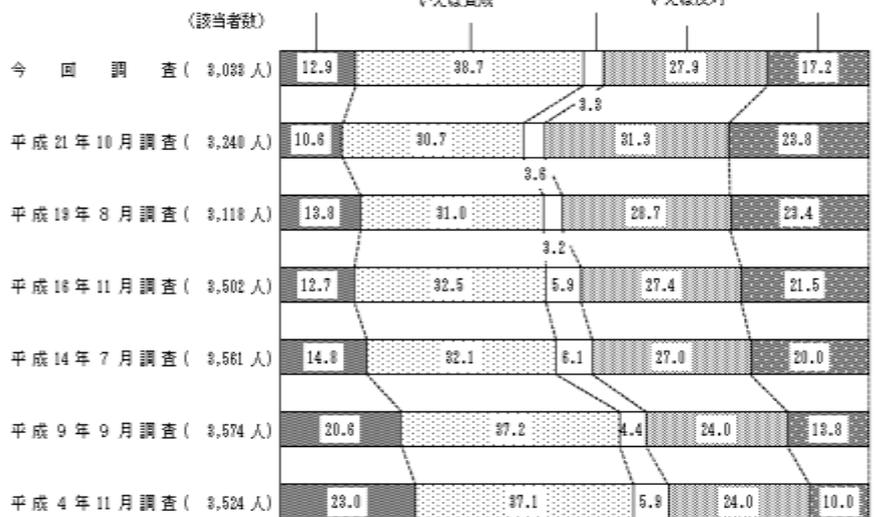
増えた理由としては、東日本大震災により家族の絆をより重視する人が増えたことや、若者の就職難などが影響していると考えられています。正社員としての就職が困難な中で、未婚女性の中には専業主婦思考が高まっていると考えられます。

「男は仕事、女は家庭」というような性別によって役割を固定してしまう考え方を「性別役割分担意識」と言います。この考え方は個々の違いやそれぞれの選択、可能性を見過ごしてしまうことにつながります。調査結果から「性別役割分担意識」は女性より男性の方が強いことがわかります。

沼田市の第2次計画では、その「性別役割分担意識」を解消するために、講演会や研修会などを定期的で開催するとともに、男女共同参画に関する情報を継続的に提供していくこととしています。

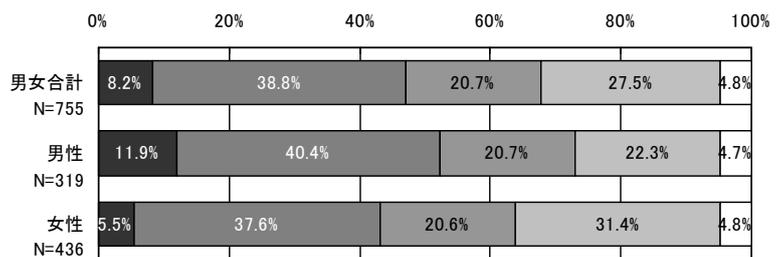
沼田市の市民アンケート調査結果は・・・？

沼田市でも平成10年と22年に『あなたは「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。』という調査をしています。その結果、賛成意見（同感する・ある程度同感する）は、22年47%、10年48.8%でした。男女別の結果は、22年男性52.3%女性43.1%、10年男性57.5%、女性43.2%でした。

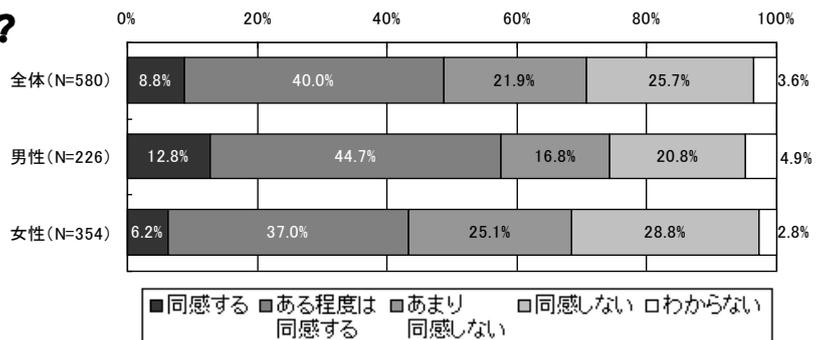


内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（平成24年10月調査）」

平成22年沼田市調査 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



平成10年沼田市調査



とらいあんぐるん相談室

県では女性からの電話相談を受けています。

相談専用電話

☎ 027-224-5210

相談日・時間

火～木曜日 9:00～12:00 13:00～16:00  
金曜日 9:00～12:00

相談内容

- ・自立して能力を発揮したい
- ・夫婦、家族のことで悩んでいる
- ・仕事と家庭生活の両立で悩んでいる など…

どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。専門の相談員がお話をうかがい、あなたの心の重荷が少しでも軽くなるようお手伝いします。

(相談無料、秘密厳守です。)

【発行・編集・お問い合わせ】

沼田市役所 市民部生活課協働推進係  
〒378-0053 沼田市東原新町 1801-72  
保健福祉センター2階 市民活動センター内  
TEL/FAX 0278-22-8444  
E-mail: numatanchi@ia5.itkeeper.ne.jp

